

## 入学辞退届の提出について

入学手続「納付金の納入、入学手続Web登録及び入学手続書類の提出」完了後に、何らかの理由で入学を辞退しようとする場合は、以下の締切日までにインターネット出願サイト「Post@net」の学校一覧にて、松山大学の「出願内容確認」→「入学手続」にて入学辞退の手続を行ったうえで、入学辞退届に必要な事項を記入し、以下の点に留意し必要書類を松山大学教務部教務課宛に郵送してください。

なお、納入済みの「授業料・教育充実費(前期分)」は、2024年3月29日(金)(**必着**)までに入学辞退を届け出た場合に返還いたします。「入学辞退届」に記載の指定口座へ4月上旬に振り込みます。但し、入学金は返還いたしません。

1. 対象者	入学手続完了者で入学意思のない者
2. 期限	2024年3月29日(金) <b>※必着</b> なお、入学辞退届は直接持参していただく場合、土曜日・日曜日・祝日は事務の取り扱いを行っておりませんので、ご注意ください。 (教務課の事務取扱時間:月曜日から金曜日の8:30~17:00)
3. 送付先	〒790-8578 愛媛県松山市文京町4番地2 松山大学教務部教務課宛(封筒に「入学辞退届在中」と必ず朱記すること)
4. 必要書類	入学辞退届(「Post@net」にて入学辞退の手続後、ダウンロードできます。)